

論 文

適応指導教室が学校に問い合わせるもの
—津山市教育相談センター鶴山塾を事例として—

A Reconsideration of Schooling from the Viewpoint of a Non-Attendant-Student Careroom
: The Case of School Counseling Center "Kakuzanjuku"

古賀野 韶

1. はじめに

学校不適応対策の一環として文部省が設置を推進している適応指導教室¹⁾は、法的根拠も定かでないことから、いま多くの自治体が暗中模索のなかで実践を積み重ねている段階である。

昭和59（1984）年に開設された岡山県津山市にある教育相談センター鶴山塾は、こうした適応指導教室のなかでも、比較的古く、またユニークな実践を行っている施設として関係者の間ではよく知られており、全国から視察や問い合わせが後を絶たない。

本研究では、まず鶴山塾の特別相談員としての筆者自身の経験をふまえながら、同施設の組織機構や活動の様子について紹介し、他の適応指導教室にはみられない同施設の独自性を明らかにする。さらに、この事例を通して、今後の適応指導教室が不登校問題に対して果たすべき役割と機能について検討する。

2. 適応指導教室に関する先行研究とその特徴

適応指導教室をテーマとして扱っている論文は、ここ6. 7年の間に公刊されたものがほとんどであり、内容から分けると、次の3つに整理することができる。

- ①適応指導教室に関する全国実態調査
- ②相談員（主に教育委員会指導主事）による適応指導教室の実践事例の紹介
- ③適応指導教室における集団活動（学習活動・調理活動等）や指導方法についての臨床心理学的研究

①については、大阪府教育センターによる「全国の

「適応指導教室」の実態調査の概要²⁾と、石田美清（鳴門教育大学）・服部成尾（小浜市立小浜中学校）らによる「不登校児童生徒の就学問題と教育保障—適応指導教室の調査を通じて—」³⁾の2つがある。大阪府教育センターの調査は、「大阪府内の適応指導教室の推進と活性化に役立てる基礎資料を得る」ことを目的として、平成6（1994）年3月に全国294機関（有効回答数192）に対して行われたものである。調査項目は、「受け入れている児童生徒の態様」「管理面と施設・設備面に関すること」「運営の実際（活動内容・カリキュラム・教材）」「保護者・学校との連携」など幅広く設けられている。また、石田・服部らの調査は、平成7（1995）年2月に全国337機関（有効回答数183）に対して行われたもので、調査を通じて、適応指導教室の抱える課題としての、在籍校との連携や課程修了・卒業認定に関わる不登校児童生徒の就学問題と教育保障問題について検討されている。

②については、まず単行本として、福井市教育委員会適応指導教室による「変わろうよ！学校—適応指導教室のチャレンジ」⁴⁾がある。これは、平成2（1990）年4月に福井市の適応指導教室として開設されたチャレンジ教室の活動内容や今後の課題についてまとめられたものである。この他に、雑誌論文としては、以下のものがある。発行順に、並べてみる。

中井義徳（長崎市教育委員会指導主事）「トライアングル方式による適応指導教室」⁵⁾（1992年8月）
日高芳（東京都足立区教育委員会指導主事）「チャレ

ンジ教室における適応指導」⁶⁾（1992年8月）
伊藤亮「教職員への啓発事業と適応指導教室の開設（青森県教育センター）」⁷⁾（1992年8月）
大江近（東京都練馬区教育委員会指導主事）「適応指導教室」⁸⁾（1993年6月）
緑川尚夫（東京都世田谷区教育相談室総括主任）「適応指導教室の指導における実践的課題」⁹⁾（1994年6月）
花井正樹（名古屋市治療教育相談センター指導主事）「安心して自分探しのできる場所」¹⁰⁾（1998年2月）
大久保誠子（鴻巣市学校適応指導教室指導員）「新たな出会いが体験できる場」¹¹⁾（1998年2月）
③については、まず下山寿子「適応指導教室における学習活動に関する一考察—カウンセラーの視点からみた対応のあり方一」¹²⁾、高月玲子・深山和子・井上真・奥田亮らによる「不登校対策における小集団活動の意味—ある適応指導教室に参加して—」¹³⁾があげられる。下山論文は、多くの適応指導教室が抱える課題としての「不登校生徒と学習指導の関係」について、子どもの実態に即した学習活動のあり方を事例に基づいて考察している。また、高月らの論文は、調理活動を例に取り上げて、適応指導教室における「心の居場所」としての機能や小集団活動の治療的意味について考察している。この他に、臨床心理学の研究者によるものとして、小沼尚己・勝村操・吉田昭久らの「『学校不適応』児童・生徒に対する教育臨床心理学的対応IV—危機介入理論に基づく『適応指導教室』の『介入』方略課題一」¹⁴⁾、中川厚子・森井ひろみ・鶴田桜子「適応指導教室の機能に関する研究—中学卒業生のフォーアップ」¹⁵⁾がある。

適応指導教室に関する先行研究の全体的な特徴としては、適応指導教室事業がまだ緒についたばかりであることからか、実態把握のための全国調査や基本的な活動内容の紹介が多くを占めており、教育効果に関する知見を得るための基礎資料となるべき臨床心理学的視点からの分析はまだまだこれからという段階であると言える。さらに、もうひとつの特徴としてあげられるのは、適応指導教室そのものの組織運営のあり方や

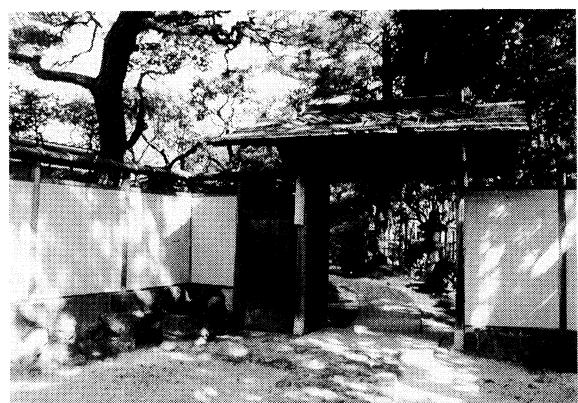
行政機関における位置づけ等についての議論が皆無であるということである。これらの問題は、適応指導教室の活動内容や職員の教育相談に対するものの見方・考え方を規定すると同時に、長期的には不登校の児童・生徒と適応指導教室との関係性に影響を与える重要なテーマであると思われる。本報告では、これらの問題もふまえながら、実践事例の紹介を行うことにする。

3. 津山市教育相談センター鶴山塾について

1) 鶴山塾の概要

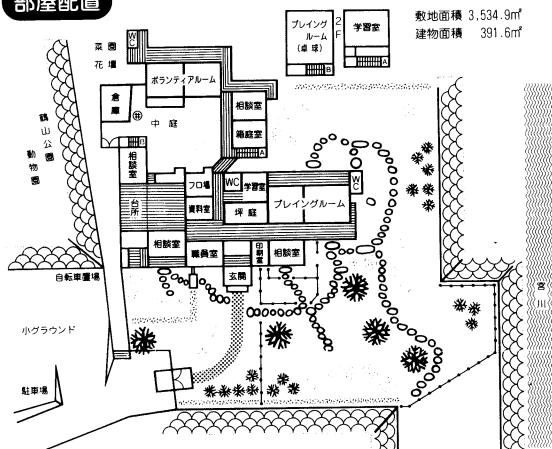
鶴山塾は、庭園に囲まれた古風な建物（元割烹旅館）で、市街地を見下ろす鶴山公園の一角に位置する。部屋の多くが畳の和室で、全部で八室ある。職員は塾長以下6名の相談員と、精神科医らを中心とした7名の特別相談員（週一回もしくは月一回勤務）で構成される。通塾生は、中学生を中心に約20名いる。

塾での相談活動の基本にあるものは、「治そうとするな、わかろうとせよ」という言葉がスローガン化されているように、子どもたちとの暖かい人間関係づくりに根気よく取り組んでいるところにある。また、鶴山塾の相談活動の形態の特色としては、この人間関係づくりを、運動、遊び、散歩、学習、作業、食事、片づけ、清掃と、ほとんど日常生活の領域において実現しようとするところにある。



鶴山塾の正門

部屋配置



鶴山塾平面図

2) その独自性

①管理運営の主体は教育委員会ではなく市長部局
大阪府教育センターの調査によると、適応指導教室は教育委員会事務局によって直接運営されている場合(41.7%)や、教育研究所等の業務として運営されている場合(38.5%)が多く¹⁶⁾、鶴山塾のように、市長部局に所属しながら教育委員会や学校とは独立して運営されているケースは全国的にもまれであることがわかる。

なぜ鶴山塾が市長部局におかれたのか。その意義について、前市長の永礼達造氏(故人)とともに鶴山塾誕生に尽力した初代塾長の藤原修己氏は、次のように述べている。

子どもの問題行動が生まれてくるのは、学校が楽しくないということもあるし、家庭の教育機能の低下の結果といえる。しかし社会そのものの病理もたしかにあるはずです。ですからこの三者が一体となって、それぞれの責任をまず自覚しなければなりません。こういう雰囲気を醸し出している関係に対しては、行政が責任をもつ必要があると考えたのです。……わかりやすくいふと、現在の学校制度だけが、子どもを育てる場の形態といった窮屈な考え方だとらわれる必要はなかろうと考えたのです。(鶴山塾ものがたり、11頁)

時期を同じくして、首相の諮問機関である臨時教育審議会の論議が展開されていたこともあり、鶴山塾構想は一部の学校関係者からは、「教育介入」だとする

意見や、「素人になにができるのか」という意見もあったという。こうした意見は、鶴山塾の相談員が、津山市の職員であり、カウンセリング技術等の専門性をもたないことに向けられた言葉である。しかしながら、鶴山塾構想にはもともと素人の発想を大事にするという意図があった。永礼前市長は、こう述べている。

昔は、親戚や近所のおじさん、おばさんが相談役になって、不足をカバーしていた。いまは、残念なことにこれが現実に機能していないよう思われる。いずれにしても、だれかが責任をもたねばならない。津山市では、行政がこれを考えて、教育相談センター鶴山塾をつくった。まちの機能の一つだと判断したからである。(子らとともに歩む鶴山塾、1頁)

全国の適応指導教室の相談員は、退職教員や心理学・教育学を専攻する大学生・大学院生で構成されている場合が多い。しかしながら、鶴山塾は家族的雰囲気を作り出すべく職員採用にも細心の注意をはらっている。相談員の佐藤知子氏は、こう述べる。

塾の職員は、採用の年、それぞれの個性が重ならないように配慮されていたため、性、年齢、経歴、立場、性格・・・がまちまちだった。そしてそれぞれの個性を生かしながら、相談にかかわっていくことで、次のような効果が期待できた。①生活を共有する子どもたちに、いろいろなタイプの大人口像をみせること、②相談に片寄りがないように、いろいろな視点を探り入れること、③相談員が自然にロール・ブレイングとでも言うべき機能を果たし、時には停滞した状況に刺激を加えること、これらることは鶴山塾の最も特徴的な所であるが、これらが効果的に機能するためには、職員間の信頼に基づいたチームワークと、一人ひとりが常に自分に問いかけ、自分の位置を確認することが必要だった。(鶴山塾ものがたり、81頁)

適応指導教室が、文字通り、学校に適応することを指導するための教室であれば、不登校の子どもたちにとってそれは第二の学校になってしまう。鶴山塾は、そうした学校教育的発想を乗り越えて、行政の積極的関与のもとに誕生した。その理念は、設立当初から現在まで運営委員会委員長を務める特別相談員の菱川豪氏の次の言葉にもあらわれている。

鶴山塾はいつまでも市総務部の所属¹⁷⁾としてほしい。教育を教育委員会、学校と縦割り的にだけ考えるのではなく、鶴山塾は問題をもつ子をめぐる家庭と学校と、地域と深い連絡をとり公教育の「縁の下の力持ち」的存在としての活動を続けてほしいものだ。(子らとともに歩む鶴山塾、

5頁)

しかしながら、平成9年度より津山市の機構改革により、教育委員会社会教育課に移管されることになった。その経緯と、鶴山塾と行政をめぐる最近の動きについて、後述する。

②学校とは異質な時間と空間の確保

鶴山塾は、市街地の中心部にあって桜の名所として知られている鶴山公園の一角にひっそりと立っている。建物は、大正時代の初めに建てられたという元割烹旅館で、戦後しばらくして津山市が買い上げた後は、市民のための会議、研修、あるいは憩いの場として親しまれていた。この場所を不登校の子どものために開放することに対して、一部の市民からは「もったいない」「他の利用できる場所があるではないか」という意見も当初から聞かれたという。実のところ、いまだにそうした声がある¹⁸⁾。それほど、市民にとっては魅力のある空間なのかもしれない。

元相談員の井上治子氏（現中学校養護教諭）は、四季折々の鶴山塾の自然と子どもとの関わりについて次のように述べている。

鶴山塾の周囲には、美しい四季の変化が、確かに繰り返しながら、歴史を刻んでいる。春のうぐいすと桜、夏のせみしぐれ、秋の燃えたつヒガンバナの群生と紅葉、冬の雪景色と石垣の風情は、疲れた心をなぐさめ、張りつめた気持ちをゆるめる。この自然の確かな営みは、ボートする空間に浸ることを許してくれる。

自然を相手に、自分の体や手足で身につけるものは、時間がかかるけれど、確かな自信につながるということを「鶴



鶴山塾のたたずまい

山塾」の門をくぐって来た子どもたちが私に教えてくれた。傷ついたりつまずいたりした「心」をいやし、元気を取り戻していくのに一番大切なことは、なんでもない日常の暮らしをきちんと積み重ねていくことなのだと。（鶴山塾は今、4頁）

鶴山塾には月平均2回ほど全国から自治体・教育行政関係者が視察に訪れる。現塾長の玉木陽一氏によれば、ほとんどの人は教育センター等の建物にある一室をイメージして来訪するという。しかしながら、訪問者は鶴山塾に入ってみて、その市街の喧噪を感じさせない静けさと落ち着いた雰囲気に一様に驚かれるそうである。

部屋は全部で八室。ほとんどが畳の部屋で、学校を連想させるような学習机やイスではなく、子どもたちはまるで家にいるときのように、思い思いの姿勢でくつろいでいる。昨年、卒業論文の取材のために、鶴山塾を訪れた岡山県立大学の学生も、「子供の頃、はっきりとした理由はないが、遊びに行ったら楽しかった近所の家といった感じ」¹⁹⁾とその印象を記している。

鶴山塾が学校と異なっている点は、ものづくりや生活体験を重視していること、さらに、そういう機会に際して、子どもたちに日常の事物や自然の様々な力を観察することの重要性を伝えようとしている点である。

塾長の玉木陽一氏は、「竹馬づくり」にふれて次のように述べている。

ある日、「『竹馬に乗りたい』と女の子たちが言っている」との情報を職員から得た。伝承遊びや手作り遊びがすたれ、テレビゲームなどに興じる子どもたちの多い昨今、この塾の発想に思わずうれしくなり、何とか望みをかなえてやろうと思った。さっそく、竹を切り、材料集めをしておいた。梅雨に終わりを告げるかのようにからりと晴れわたった日、「竹馬に乗りたいと言ってたけど、作るかい」とA子に投げかけた。A子は、「竹馬に乗りたいと言ったけど、竹馬を作るん？」とややけげんな様子だ。しかし、ここで何とか納得させ、手作り遊びを体験させたいと思い、「難しいこともあるかもしれないけど、作ってみようや。」と再び投げかけた。A子をはじめ子どもたちはその気になったようで、さっそく作業に取りかかることになった。まず、竹を適当な寸法に切る作業から始めた。思ったよりじょうずに切っているが、右利きなのに体の左側に鋸を持ってきて切っている子や竹の先を浮かさずに切っている子がいた。ちょっとしたヒントを与えると、理解したのか「なる

ほど、このほうがよう切れるわ。」と納得したようで、すいすい切っている。また、B子は、「先生、鋸は引くときと伸ばすときどちらに力を入れたらいいん？」と尋ねてきた。「いいことに気がついたね。」と言しながら歯を見せて、B子は気がついたらしく、「歯が手前に傾いているから、引くときに切れるんじゃろ」と嬉しそうに答えを見つけた。(鶴山塾は今、3頁)

学校とは異質な時間と空間といつても、「学校」の存在を連想させる学習指導をしていないというわけではない。津山市では他の不登校の相談機関として、児童相談所がある。そこで学習指導は週に一回と制約されているために、親もしくは本人が学習の遅れを気にするケースについては、鶴山塾への通塾を勧めている。不登校の子どもの学力保障を考える場合、やはり適応指導教室の存在は大きいものであろう。しかしながら、それを相談員が積極的に行いすぎると、生徒理解を妨げることになることもある。適応指導教室には、常に、そうした学習指導に伴うジレンマがつきまとう。

鶴山塾の学習時間は、原則として午前中(9:50~11:30)を、静の時間として勉強や読書の時間にあてている。といっても、個別学習が主体であるため、遊びに熱中する生徒や学習に見向きもしない生徒など、様々である。相談員が学習を積極的に「指導」する場面は少ない。

子どもとの信頼関係づくりと学力保障のジレンマという問題に対して、鶴山塾が明確な方針を打ち出しているわけではない。しかしながら、不登校に至る子どもたちはその時期やきっかけも様々であることを考えた場合、学習していない「無駄な」時間も、そうした子どもたちと暖かいつながりをつくるための有意味な時間と言えるのかもしれない。

相談員の名部伸好氏は、この「無駄」にふれて、次のように述べている。

先日、ある子に「名部ちゃんの仕事って相談員ってゆうんじゃな。じゃけど、なにを相談してくれるん」「僕らあと一緒に工作したりバトミントンするだけだったら、そんな仕事だれにでもできるがん」と言われた。確かに私は、通塾している子どもたちにそれぞれについて相談を受けている訳ではない。相談員として特別な知識や技能を身につ

けているわけではない。ただ単に、工作やゲーム、スポーツといった子どもたちのリクエストに応えるという、誰にでもできることをやっているだけにすぎない。

しかし、そんなだれにでもできることを実際に子どもたちと向き合ってやってくれる大人は少ない。それ自体がすでに無駄だと感じられるからだ。だからこそ私は、子どもたちが「無駄」と触れ合う機会を作つてやりたい。「無駄」を楽しむことを子どもたちに提供する役目、それが今の私にできることなのではないかと考えている。(鶴山塾は今、6頁)

③あるがままの受容（開設後まもなくの市議会でのタバコ論争）

石田・服部らの調査によれば、「怠学を含む非行傾向のある児童生徒」を受け入れている適応指導教室は、「現在受け入れている教室が40(21.9%)、以前受け入れていたが現在は中止している教室が20(10.9%)」²⁰⁾という。

鶴山塾の場合は、不登校の態様にかかわりなく、また、本人および親の希望があれば、小学生から高校生に至るまで不登校の子どもの受け入れを行つてゐる。それは子どもの「あるがまま」を受け入れるという設立当初の方針によるものである。しかしながら、このことは鶴山塾の「子どもの喫煙容認」問題という形で、市議会で思わぬ波紋を投げかけることになった。

以下は、津山市定例市議会でのやりとりを紹介した朝日新聞(1985年8月28日付)からの引用である。このなかに、鶴山塾の指導方針をかいま見ることができる。

秋山「学校は厳しいが、鶴山塾は優しい。例えば、学校でたばこを吸えば非常に厳しくしかられるが、塾では自由に吸わせてくれる。だから、学校には行かないが、塾には行くといった事例があるそうだが……」

市長「私は、まず塾に容易に来てもらえる態勢で始めるべきだと考えている。ありのままの姿で来いと。帽子をかぶつていなければ、あるいはボタンをとめていなければ、この塾には入れないんだ、とするなら、子どもたちはここを開いてくれない。子ども達がありのままの姿で来ることを許し、そのうえで時間をかけ、徐々に正していこうというのが私の考え方だ。」

教育長「かたくなな子どもたちのこころをほぐしてやる一つの方法だ。たばこを取り上げるのではなく、次第に減らしていく。そんな指導もあるかと思う。」

秋山「現実のままの姿を受け入れて、子どもを立ち直ら

せていく方法もあると思うが、どこの世界で13・4歳の子どもの喫煙を認めるところがありますか。灰皿を目の前に置いて、本当の教育はできないと思う。塾は教育の延長であってほしい。あそこは解放区ではないんだ。決まりは決まりとして守る。そういう指導でないと……」

教育長「たばこを吸うことはいけないことだ」と強権発動する手もあるかも知れない。しかしそれでは子どものころはほぐせない。」

では、鶴山塾はどう考えているのだろう。藤原修己塾長の話をもとに同塾の運営方針を紹介しよう。

既成の相談施設は、問題を抱える子どもが来れば悪い芽をつんで立ち直らせようとする。鶴山塾は問題を抱える子どもたちをありのままの状態で受け入れる。そのうえで指導員と話をしたり、遊んだり、勉強をしながら、人間関係をつくっていく。その過程で子どもたちの悩みに耳を傾け、立ち直りの手がかりをつかみ、指導をする。だから「塾はたばこを認めているのではなく、とりあえず家庭での行動を続けさせているだけだ」というのだ。

「子どもがたばこを吸い始める背景には、欲求不満や学校に対するイライラ、大人をまねる背伸びなどいろいろある。どこへ行っても、たばこはダメだ、といわれていたのが、鶴山塾では最初のうちだけでもとやかくいわれない。なぜ吸うようになったのか、自分たちの気持ちをわかっててくれていると心を開くようになる」と藤原塾長。

ほかの相談員も「塾へ来た子どもたちから、いきなりたばこを取り上げたら、けんかになるだけだ。それよりも、たばこに至るまでの生活史を探ることが大切」と話す。

鶴山塾では、登校拒否の態様を類型化することにあまり意味をおいていないが、通塾している子どもを分けて分類するとどうなるかについて、興味深い分け方をしている。それは、①一人でいられない子、②みんなといられない子、というものである。①は、いわゆる非行型に属するもので、群れることによって自分自身の課題やさみしさ、弱さをごまかして、問題行動を繰り返してしまう子どもたちのこと、②は、いわゆる登校拒否型と言われるもので、性格が内向的で、自分に自信がもてないために人からの好意を素直に受け入れにくいタイプの子どもたちのことを指すという。

鶴山塾では、どちらのタイプにも、担当相談員との二者関係の確立によって、それぞれの問題を補う努力をしている。相談員の佐藤知子氏によると、たとえば、

①は、友達から離れた寂しさを、信頼できる相談員と一緒にすることで、紛らわし、安定し、自己洞察する時間と空間をもつ。

②は、担当相談員と一緒に他の子どもたちと一緒にいることができる。そして、乳児が母親との二者関係に満足し、自信がついたら、父親やその他の人と三者関係、多者関係を結び、成長していくように、鶴山塾においても他の子どもたちや職員や相談協力員（ボランティア）との関係を結んだり、移行したりして自立して行く。（鶴山塾ものがたり、92頁）

こうした取り組みを通じて、時には、登校拒否型の子どもが、非行型の子どもたちと会話ができたことによって、自信や勇気につなげていくこともあるし、非行型にとっても弱い子の力になることを得意がって自信につなげることもあるという。また、悪い影響を受けそうな時も、相談員がそこに介入することによってたいていの場合はなんとか対処していけるという。

さらに、佐藤氏はこう述べる。

どちらにも言えることは、寂しがり、自信がない、信頼できる大人との接触、愛情にかけていたことではないかと思われ、相談員の大としての任務が問われるところである。二者関係が確立されて、しばらくは、こんなに頼られていいものかと思う時期もあるが、今思うと、どのケースも自然と離れていている。新しい支えをつけたり、自立したりしていっている。あせらないで子どもの成長を見守りたいと、いつも思う。（鶴山塾ものがたり、92頁）

④子どもたちとの共同調理（台所のある相談室）

大阪府教育センターの調査によれば、調理室を備えている適応指導教室は、全国に77教室（40.1%）ある²¹⁾という。しかしながら、その利用状況については明らかにされてはいない。鶴山塾のように、子どもが来る日（月・火・木・金）は毎日、昼食をいっしょに作っている機関は数が少ないと思われる。鶴山塾における子どもたちとの共同調理は、初代塾長が「生活療法」とよんでいる信頼関係づくりの中核に位置づけられるものである。

鶴山塾の台所の様子について、相談員の酒井貴子氏は次のように述べている。

鶴山塾の台所にきまりは何もない。だからこそ、こんなふうに毎日違ったことが起こるのだ。そして何よりもいろんな話がしやすい。子どもたちもいつもと違って、生活に密接した話題になり、話がひろがる。それがまたおもしろい。

・・・・「みんなでつくる昼ごはん」子どもも大人も関係

ない。それぞれにいろんなことを感じ、いろんななかかわり方をみつけている。「台所」は、なにも昼食作りやおやつ作りだけの場所ではない。ひそかに話したいとき、ふつと一息つきたいとき、その空間はその時に会わせてどんなふうにも変わってくれる。子どもたちが、冷蔵庫をのぞく姿もまたいい。一緒に生活をしているなど感じるときである。(鶴山塾は今、5頁)



ボランティアの人たちと昼食づくり

京都大学教育学部臨床心理学教室の高月らは、適応指導教室における共同調理の意味について、次のような興味深い指摘をしている。調理活動には、集団で調理することの意味、集団で食事をすることの意味、さらには台所という場そのものがもつ意味があるという²²⁾。(直接鶴山塾についてふれたものではない)。

調理活動に関する考察

a 集団での調理

調理・料理は一種の創作活動と呼べるのではないだろうか。材料に様々な手を加えていゆき、最終的に完成したものを味わう。作りあげた達成感・満足感が生まれる。ひとつの料理を複数名共同で調理するときにはさらに別の要素が加わる。自分が集団のなかで何らかの役割を果たしたという自己効力感、しかもその結果のものを自分以外の人が食べる=受け入れてくれるという体験。この教室の料理活動の役割分担のみはそこにあると思われる。・・・その意味で調理に限らず小集団で活動する中で、ともに自分が存在していられるという体験が、その後の集団生活のひとつつのベースとなると考えられる。

b 集団での食事

「食事」は心理学的に非常に意義深い行為である。食べることの始まりが母親のお乳を吸うことであることを考えても、そこに基本的な安心感が必要であることが察せられる。今の段階で学校の教室のなかで落ち着いて他の子たち

と食事を平らげることが不登校の子どもにできないことであるとすれば、それを小集団の中で経験することは、長い目でみたときに対人的な信頼感の基礎づくりとなり得よう。

c 台所の機能

是非とももかく、台所は現代でも「母親」のいるところである。・・・吉本ばななの小説『キッチン』で主人公はすべての家族を失ったときに安眠できる場所を家のなかで探し、最後に台所で眠る。台所は象徴的に母親の意味合いを含んでいるのであろう。不登校の一因として、幼児期からの母親との関係性の問題がしばしば挙げられる。とするならば、台所という「母」のなかで戸惑いつつ自立した役割を果たすことは、(少し大袈裟に言うと)イメージのうえで母親との葛藤を乗り越えて行く作業に思えてくるのである。

⑤相談員の担うスクールソーシャルワーカー的役割
鶴山塾はいろいろな事情によって塾に出てくることもできない不登校の子どもに対して、学校と連絡を取りあいながら、訪問活動を行うという、いわゆるスクールソーシャルワーカー的な役目も担っている。(また、鶴山塾は所沢市でスクールソーシャルワーカーとして活躍している山下英三郎氏の実践を土台にして、平成5年度から、各町村に「訪問家庭教育相談員」の制度を作ることも提唱している。)

スクールソーシャルワーカーとは、どのような活動をおこなうのであろうか。ここでは、スクールカウンセラーとの比較を通して説明しよう。たしかに、ソーシャルワークもカウンセリングも、その基盤としている人間観や、問題解決を支援していくという援助原則に大きな違いはないものと思われる。しかしながら、子どもに対するアプローチの方法や問題解決のプロセスの違いという観点から、それぞれの特徴を次のように整理することができよう。

スクールカウンセラーは、適応上の問題をもつ子どもに対し、その問題や障害をまず診断した上で、治療的見地からカウンセリングあるいは心理療法を用いながら問題解決を図っていく。

それに対し、スクールソーシャルワーカーは、適応上の問題や障害に着目するだけでなく、子どもの心や行動に影響を及ぼす生活環境をより重視する点に特徴をもっている。つまり、長期的な見通しのなかで、子

どもを取り巻く様々な関係性の広がりを考慮しながら、子どもを理解し、支援するというものである。したがって、子どもに限らず、周囲の人々への支援を行ったり、子どもと学校、家庭と学校の媒介役となるという機動的な役割を担う場合が多い。

不登校の子どもに対して、なぜこのような活動が必要なのだろうか。長年、鶴山塾の相談協力員（ボランティア）として訪問活動を続けてきた福田史郎氏は次のように述べている²³⁾。

わが子、わが生徒を良くしたいという共通の願いから、当然協力一致すべき家庭と学校が、ふとしたことから不協和音をかなでる。しかも、問題を抱える（一層の協力体制を必要とする）子どもをめぐって生じやすい。……そして、両者の溝が深まるにつれて、当事者である児童・生徒は、その間隙を最大限に利用する。教師は親をさけやすくなり、親は子どもの言い分しか耳に入らず、子どもの無法を後押しする立場に追いやられる。……不幸にして重大な事態をさけ難い際には、あらゆるネット・ワークの支援を仰ぐことが大切である。いわゆるつなぎ人になることが求められている。

言うまでもないことであるが、子どもは、教師と生徒、親と子という役割関係のなかに生きている。しかし、不登校の子どもの場合、その役割関係のきしみやズレが長期化するなかで問題をさらにこじらせてしまうケースもある。そうしたときに、「教師」でも「親」でもない「あいまいな存在」である相談員は、家庭と学校の橋渡し役として、あるいは、子どものよき理解者として重要な役割を担っていると言えよう。

⑥約300人に及ぶ市民ボランティアによる支え

鶴山塾は、教育相談機関としては全国的に珍しく開設当初から市民ボランティアの協力のもとに運営されている。初年度から、106名の申し出があり、年々増加して、平成9年度には304名の市民がボランティアの登録をしている。

適応指導教室とボランティアの関係でいうと、文部省は、平成9年度から「ハートケア教育相談事業」のなかで、各市町村の教育委員会に設置される適応指導教室に臨床心理士の研修を受けた大学生のボランティアを派遣するという試みを実験的に始めている。

しかしながら、鶴山塾のボランティア事業はこれと

は質的に異なる。年齢構成、職業も様々で、会則もない分だけ、かかわり方も人によって実際に様々で、いわば、それぞれの市民がゆるやかな結びつきのなかで無理のない範囲で鶴山塾を支えている。活動内容としては、食事作り、学習指導、ふれあい農園作業、バザー、機関誌発行、もちつき、塾の環境整備、職場の提供……など多岐に及んでいる。なかでも、特徴的なのが、ボランティアによる職場の提供である。

以下に示す事例は、鶴山塾の子どもたちの、保育園・喫茶店・化粧品店における職場体験での出来事である。この事例のなかに、鶴山塾の、他の適応指導教室と異なるボランティア活動の意味が集約されている。



農園での共同作業

保育園で

昨日までの雨も止んで・・・不登校ぎみのD子とT子、それに高校中退の2人が保育園に出かけて行った。保育の手伝いからの学びは大きい。

D子とT子は4時すぎ泣いて帰ってきた。園児から「今日みたいに天気のいい日、おねえちゃんらはどうして学校行かんの？」ツメをまっ赤にそめ、髪に自分でパーマをかけたD子は「おねえちゃん、そのパーマにあわんで・・・・」と言われたとか。

彼女らにとては、かわいい園児からそんなにきびしい指摘を受けようとは想像したことないと・・・わたしもいつかはきっと母になる。そして、かわいい赤ちゃんを育てるといつもいいきるD子はショックだった。

私たちが、園児のようなことを言ったら、D子もT子も口をあらすにちがいない。その夜D子のお母さんから電話があった。いつになくD子は鏡をのぞきこんでは、顔の表情をうつしたり、いろいろなスカートをはきかえはしゃい

でいるという。

園児たちに、おねえちゃんと言われたり、どうしたら園児たちに信頼されるのかと、もてるのかと。(鶴山塾ものがたり、16頁)

喫茶店

高校2年怠学傾向のC子。喫茶店に勤めたいと言い出した。いつもしゃれこけているC子はみんなにもてて困ると自負している。そんなC子をアルバイトということであずかってくれたのがボランティアのKさん。

C子が話すには、「喫茶店には青年の出入りもあるし、きっともてると思っていた。勤めることでC子を目当てにお客様も増えると思っていたが、予想外だった」と自分に言いきかせるように静かに言った。「どうして」とたずねると、「おばちゃんは何でも知っている。教養も人一倍ある。工事現場のおっちゃんから、運転手のおっちゃん、社長さん、みんながおばちゃん好きだから、おばちゃんの生き方にほれてやってきている。おばちゃんと話をするために来ている。コーヒーはたいした味でもないのに。」C子は全然相手にもされず認めてもらえなかつたと言う。(鶴山塾ものがたり、16頁)

化粧品店

A子の母と相談すること5回。A子はどうしてもメイクさんになりたいという。「あと半年で高校卒業というのに」といつも目をはらしているお母さん。やらせてみるかということで化粧品店に頼みこむ。5日目の朝、A子は塾の階段にいるではないか。「やっぱり高校だけは卒業するけん・・・」と。A子にしてみればメイクはいつも自分でやっているし、友だちからもとっても上手とほめられていて自信はあった。

メイクアップアーチストといわれるおねえちゃんの仕事を4日手伝いした。数え切れない気の遠くなるほどの化粧品のなまえ。お客様に納得させることの難しさ。メイクをしながらのさりげない会話。・・・「びっくりした」「くやしい」とも言ながら涙しながら塾の前で・・・

おねえちゃんから、「高校だけは卒業しんちゃい」と言われ、専門学校のパンフレットをもらったと言う。(鶴山塾ものがたり、24頁)

こうした事例は、不登校の子どもに限らず、多くの子どもたちが、学校でも家庭でもない、だが、ごく身近にあるはずの実社会という文脈と、いかに切り離されているかについて考えさせられる事例でもある。最後に、職場体験を自分の職業につなげた事例を紹介しておく。

「昼飯は手打ちうどんでいくか」こんな誘いにT男（中2）とB男（中3）がのってきた。二人とも一週間ほど前に、ある食品店であった手打ちうどんの講習会に参加した。手打ちうどんは、手間もかかれば力もいる。ふたりとも汗でいっぱい。

太いうどんや短いうどん、市販のものとはほど遠い。「上手に打てたなあ」とみんなにほめられた二人。評価してもらつた。特にさわやかなB男。B男はうどん屋さんを開きたいという。できないことができるようになる。うどん打ちには自信のあるB男。最近、表情がやわらかい。(B男は、いま市内のうどん屋さんの店長的役割)(鶴山塾ものがたり、25頁)

3. 学校的価値観からの脱却

－第三の教育機関としての可能性－

1) 適応指導教室の抱える問題点

適応指導教室は、平成10年現在、全国に650箇所以上あるという。平成2年に80箇所ほどだったのが、平成6年には300箇所、現在の状況を考えると、短期間に、あわただしく設置されたという感を否めない。これだけ増えてきたのは、平成4年の文部省通知（学校以外の施設に通つても、指導要録上出席扱いになるというもの）と、それに先だって平成2年より文部省によって推進された、各市町村の教育委員会への「適応指導教室事業」研究委託によるものであろう。

不登校の子どもの「心の居場所」としての適応指導教室の設置が、こうした文教政策の一環として進められるなかで、「適応指導教室＝教育行政の末端機関」という図式がすでに成立しているように思われる。たしかに、「不登校がどの子にも起こること」を文部省が見解として打ち出したことや、学校以外の居場所を公的に認知したという意味では、評価されるべきことかもしれない。だが、現実に機能している適応指導教室を検討してみると、果たしてこの方向性でいいのだろうかという疑問を感じざるを得ない。

不登校問題はたしかに教育行政にかかる問題であることには違いないが、教育行政のみが取り組むべき課題であるというわけではない。不登校問題のみならず青少年問題全体に対して、縦割り行政的な枠組みのなかで捉えることは、問題を依然として個別化・内閉化させる方向に機能させてしまうのではないか。つまり、適応指導教室のこうした位置づけは、不登校問題というものを個々の学校、個々の家庭や本人の抱える

個別的な問題として扱うべきものとされ、地域全体が取り組むべき地域社会の課題であるという認識が育ちにくいのではないかと思うからである。

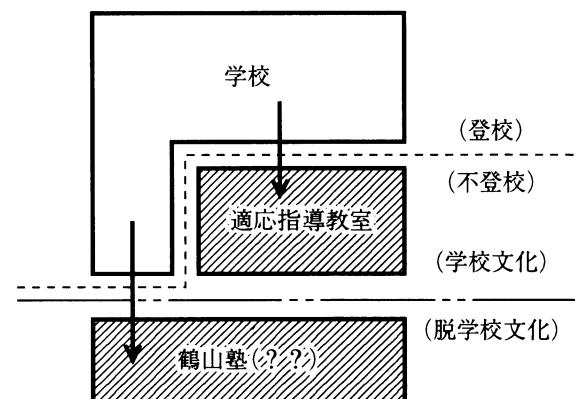
さらに、全国の多くの適応指導教室は、財政面で大きな制約を強いられている。そのため、相談員の数も少なく、退職教員に頼っているという現実がある。すべての退職教員にあてはまるわけではないだろうが、不登校の子どもを前にしたとき、どうしても「生活リズムを整えることの大切さ」や「いかに学校に復帰させるか」という指導に力点がおかれやすい傾向があることを聞く。さらには、年齢差による世代間ギャップという避けがたい制約もある。こうしたギャップを埋めるために、現在ではさかんに大学生らのボランティアが求められているようではあるが、當時子どもと関わりをもてないために、安定した人間関係づくりをするまでには至っていないのではないか。

いま不登校の子どもをもつ親の認識も大きく変わりつつある。スクールソーシャルワーカーの山下英三郎氏は、「行政の相談機関へ行く親たちは、子どもを何が何でも学校へ戻すことばかり考えているというような先入観があったものであるが、その見方は軌道修正する必要がある」²⁴⁾と述べている。つまり、親自身が自らの依拠してきた既成の価値観が揺さぶられるなかで、学校を対象化し、大局的な視点から不登校の問題をみつめる親が増えてきたということである。こういう状況のなかで、山下氏はこれから教育相談の方向について、「私は、親たちの変質ぶりを目の当たりにして、ハウツー式のテクニックの適用ばかりに関心を示している教育行政、及びその他の相談業務は、今まででは早晚衰退していくしかないだろうと思った」²⁵⁾としている。

2) 適応指導教室のあり方について

下に示した図は、従来型の適応指導教室と鶴山塾(鶴山塾そのものが今後においてめざすべき方向)の関係を示したものである。すなわち、これからの適応指導教室の方向は、まず相談員自身が不登校に悩む当事者と接するなかで、認識を深めたり、魂を揺さぶら

れたりしながら成長していくというものである。それはまた、学校的価値観(学校文化)を越えて、地域の様々な人的・物的資源と交わりながら適応指導教室そのものが新しい価値を生み出していく、そういうイメージとして捉えてもらえばよい。これを第三の教育機関と呼ぶことにする。



ここでいう「第三の」という意味は、学校でも家庭でもない第三者的立場に立つという意味と、適応か不適応かという二者択一の論理でない第三項的立場の主張を代弁するという機能を担うという両方の意味を含んでいる。具体的には、学校という枠組みにとらわれない学習方法の可能性を模索している子どもに対し、その権利・要求を積極的に発見し、それを適切な学習資源・社会的資源と結びつけたり、進路保障の実現を目指すという役割を担うわけである。

こうした機能をはたす適応指導教室の運営は、どのようににならるべきか。鶴山塾開設間もない頃、初代塾長の藤原氏は次のように述べている。

相談活動についての運営は、行政がするのではなく、市民サイド、しかも民間的立場でPTA、青年会議所、青少年育成会、保護司、母親代表、民生児童委員、そして学校などの代表で運営されており、子どもたちの実態を正しく把握し、市民的に求められている子育ての課題を整理し、塾の全体的運営に資することを目的としている。

また、法による何の制約もなく、処理しなければならない義務も一切もない、いわば、かけこみ寺的な一時的にあるいは継続的に疲れをいやすとまり木的な存在であり、相談に訪れる人の名前も通学している学校すら聞かぬこと

も多いのである。しかし、必要とあらば各関係機関・各団体等への働きかけは充分できるしくみになっている。このあたりは児童相談所などとのちがいもある。(鶴山塾ものがたり、14頁)

現在のところ、適応指導教室は、石田・服部らも指摘するように、少年院や教護院のように学校教育に準じた教科等の指導が保障されているかどうか法的根拠も明らかでない。また児童相談所や教育センターのように、それぞれ児童福祉法や自治体の条例・教育委員会規則等によって設置根拠を与えられているものでもない²⁶⁾。いわば、あいまいな組織体である。しかしながら、そのあいまいさゆえに、自治体が裁量のなかで地域社会の意向を反映させながら、主体的な運営を行うことの可能な組織体とも言えるのではないか。

不登校問題は、学校教育の制度としての自明性に搖らぎが生じていることのあらわれでもある。ところが、適応指導教室=教育行政の末端機関という図式のなかで捉えてしまうと、不登校の子どもたちを本来適応すべき秩序に適応できないという意味で学校という秩序の周縁的存在として閉じこめてしまうことにもなりかねない。また、この図式では、学校への復帰率が関心事となるばかりで、不登校現象が潜在的にもっている、学校という制度そのものを問い合わせ直す力にもなり得えないのではないか。

学校という制度の閉塞性を乗り越えていくためにも、適応指導教室は開かれた行政システムのなかに位置づける必要がある。「開かれた」とは、いわば鶴山塾のように市民にボランティアとして積極的に運営に関与してもらうということである。本来、システムとボランティアは水と油のような対照的な関係と思われがちである。だが、このことに関連して、金子郁容氏は、それらを「対立概念」としてではなく、「双対概念」として扱うべきであるとしつつ、システム設計にボランティアの考え方を取り入れることが有効であることを提唱する。

それはどういうことだろうか。彼によれば、従来のシステム論では、まずシステムの「使用者は、自分にとって何が問題であるかをあらかじめ知っており、ま

た、望ましい状態がどのようなものであるかについてもあらかじめ明確に知っている。また、システムは、システム内に保持された情報だけに基づいて問題の解決を図る」²⁷⁾ という。

ところが、「問題を抱えた当事者は目の前の困難さで手一杯で、問題が何かという全体像をはじめから把握してもいいないし、最終的にどんな状態が自分にとって望ましいのか、あらかじめ知っているわけではない。こんなときに、限定された問題解決システムに固執するならば、当事者にとっては、好ましくない『解答』をむりやり押しつけるということになりかねない」²⁸⁾。

先に述べた鶴山塾の子どもたちとボランティアとのかかわりについての事例は、彼らがボランティアとの出会いを通じて、学校教育的なものの見方から脱して、自らの抱えている問題の質を変化させたことを示すものであろう。不登校の子どもたちの多くは、このように学校という問題解決システムのなかにはおさまりきれないものを抱えている存在なのである。そういう子どもたちをむりやり学校に適応させようとしても、それが問題解決にならないことは言うまでもない。ボランティアの力を借りて、適応指導教室が決して予定調和的にならずに、必要に応じて質的なものを含めてシステムの変更を可能にする力をもつこと。こうした取り組みが、これからの中間指導教室の運営には必要になるのではなかろうか。

4. 津山市機構改革と鶴山塾のゆくえ

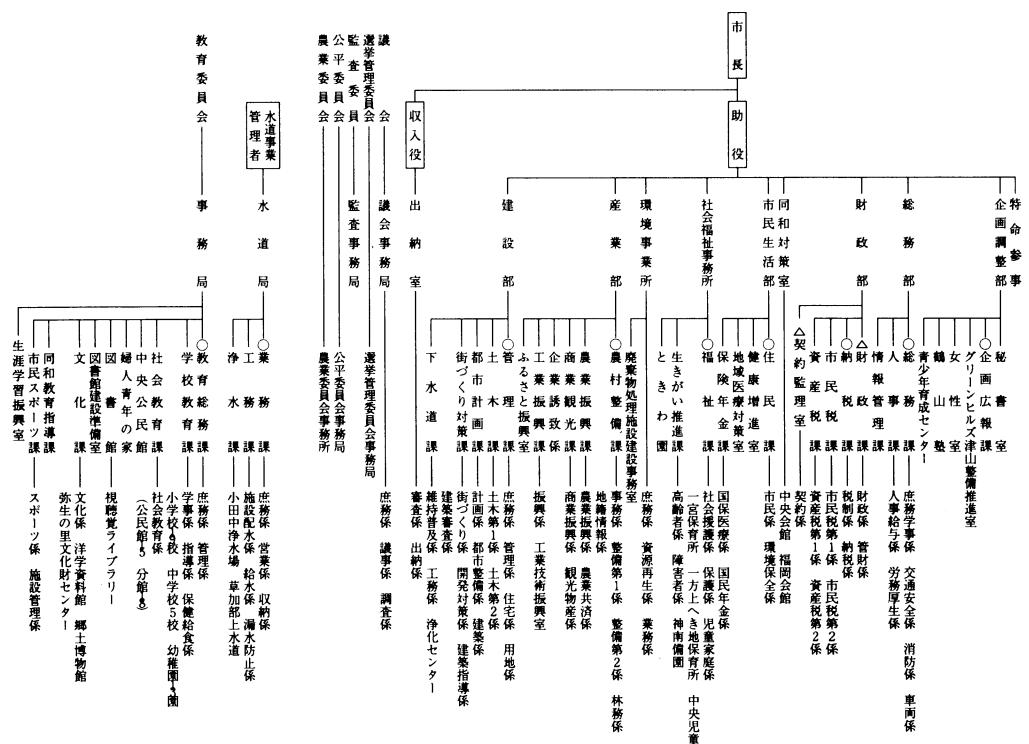
1) 津山市機構改革とその背景

次の頁に示した図は、平成8年度と9年度の津山市行政機構図である。鶴山塾は、平成9年度より、市長部局の企画調整部から、教育委員会社会教育課に配置転換されている。ここでは、行政資料に基づいて、その経緯と背景を探っていくことにする。

津山市では昭和58年に財政非常事態宣言がだされ、予算の抑制と決算規模の縮小を余儀なくされた。しかしながら、ここ10年来、人件費や公債費の増加、新たな行政課題や市民ニーズの高まりのなかで、行政需要

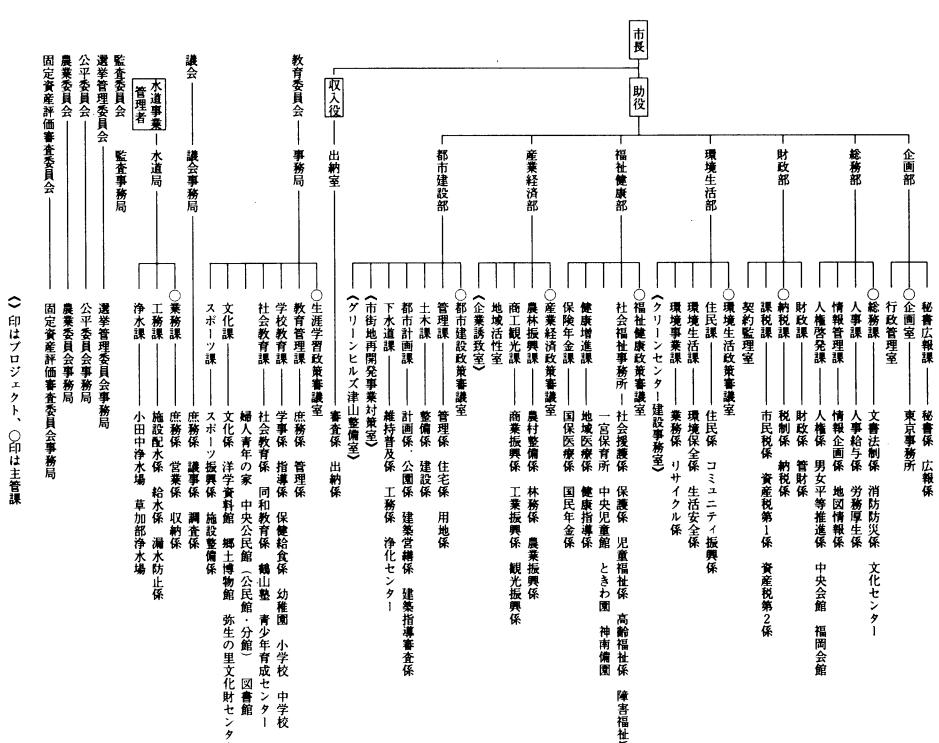
津山市行政機構図

(平成八年四月一日現在)



津山市行政機構圖

(平成九年二月)



はますます増大し、市の財政運営はかなり厳しい状況に追い込まれている。

こうしたなかで、津山市は平成8年度より、行政能力の向上と、簡素で効率的な行政システムの確立をめざして「津山市行財政改革」が推進されている。その基本方針は、次の2つである。ひとつは、「減量型行財政改革」といって、経費の削減、コスト意識の導入、事業の見直しなどを図るものであり、もうひとつは、「活性型行財政改革」といって、効率的で効果的な行政運営をすすめるために、組織機構の見直し、職員の資質向上、新しい課題への柔軟な対処などを行うというものである²⁹⁾。

これらの改革のなかで、鶴山塾の行政における位置づけに直接かかわるものは、後者の「活性型行財政改革」、いわゆる組織機構の見直しである。もともと、この見直しは、津山市新総合計画の具体化、地方分権、社会経済情勢の変化等、時代に対応した組織機構の編成を行うために、平成8年度に組織機構の診断・見直しが行われ、平成9年度より実施に移されたものである。

鶴山塾が、なぜ教育委員会の社会教育課に位置づけられたのか。その鶴山塾をめぐる議論を知るには、市議会に先立って行われる文教委員会の議事録によるしかない。しかし、これは公開されていないために、その詳細については知ることができない。

したがって、ここでは公開されている情報に基づいて、その経緯を探っていく。

津山市は、平成7年11月、行財政改革を進めるために、市長から諮問を受けた「津山市行財政改革推進委員会」を発足させている。これは、市議会議員、行政機関の職員、学識経験者・その他市長が委嘱した17名の委員によって構成されたものである。

さらに、この委員会では、最終的に答申³⁰⁾が提出されるまでの6回の審議のなかで、以下に示す6つの重点目標が議論されている。

1. 事務事業の見直し
2. 時代に即応した組織・機構の見直し
3. 定員管理及び給与の適性化の推進
4. 効果的な行政運営と職員の能力開発の推進

5. 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

6. 会館等公共施設の設置及び管理運営

この審議会の会議資料のなかの、審議内容の中間まとめ（第5回目・平成8年3月19日）に、津山市の機構改革の骨子とも言える内容が紹介されている。

それによれば、津山市はある外部の調査機関に行財政診断を依頼している。その診断によって示されたものは、

①津山市の行政機関は、若手スタッフに対して、管理職の数が多すぎること。のために、初級管理者への登用がおくれ気味であること。

②各職場の長が、各職員のキャリア・プランに関する情報をもっていないこと。のために、研修ニーズがその都度、市の都合で決まったり、研修担当者・職場長の好みで決まっている傾向がみられること。

③調整会議が多すぎること。それは、組織が細分化され、分担機能が専門化されすぎており、各部局の自立性の弱さに原因があるのではないかということ。

こうした診断結果から、その外部機関は概ね次のような機構改革案を出している。

(1) 全庁の中枢となる意志決定機構を機能拡充する意味から企画調整機能をゼネラルスタッフとして位置づける。

(2) 各部局の自立性を高めるために、各事業主体別に個別計画を策定し、着実に実施する。

(3) 職員の資質を向上させる（階層別研修の強化：部長職=外部環境の変化をセンスする能力の強化、課長職=政策形成能力の強化、係長職=課題形成能力と課題解決能力の強化、担当者=業務遂行能力の強化）

(4) 「目標による管理」を導入する（的確な評価処遇制度の確立）

平成8年度の機構図をみると、それまでの行政組織の特徴が、ライン機能（権限が一元的に行使される）の特性が抑制されたフラットな組織形態であることがわかる。このことが、分担機能が専門化されすぎていることや管理職の多さという問題を招いているというのであろう。それが平成9年度には、全庁的企画調整機能を担うべきとされる企画調整部から、鶴山塾のほ

か、女性室・青少年育成センターなどが除かれ、さらに、教育委員会事務局もライン機能を重視されるなど、全体として命令系統の一元化や統制範囲の明確化を企図していることがうかがえる。

外部の調査機関の行財政診断と現実の改革の方向とは、別にしなければならないだろうが、平成9年度の津山市機構改革がこの調査結果を多分に取り入れているであろうことは容易に推察できる。

2) 懸念される今後の影響

鶴山塾が、他の適応指導教室とは異なったユニークな実践を行ってきたのは、行政組織における位置づけと深い関係があると思う。市長部局の企画調整部に位置づけられながら、どこからの管理統制も受けずに、様々なアイデアや思いを自由に実行に移すことができたからである。いわば、行政のすきまにありながら、塾長を中心とする相談員たちが、不登校の子どもたち・市民ボランティアとの関わりのなかで、独自の組織運営を行ってきたと言つていいかもしれない。

今回の機構改革が、鶴山塾の運営にどのような影響を与えるかについては早計に判断することはできない。しかしながら、次のような点で整理できるのではないか。

①経費削減・事業の見直し等の要請への対応

市の厳しい財政状況におけるコスト意識の導入や経費削減、あるいは事業の見直しという要請に対して、さらに、教育委員会の社会教育課に位置づけられた鶴山塾が地域社会からの要請をどのようにくみ取りながら、予算運用の正当性をどこまで主張できるか。

②鶴山塾の運営方針に関わる問題

「治そうとするな、わからうとせよ」というスローガンにみられる鶴山塾の不登校の子どもに対する「自立への支援」というスタンスが、どこまで教育委員会に理解されるか。あるいは、たとえば、「目標による管理」という文脈から、学校への復帰率の向上を要請された場合に、どのような対応ができるか。

③職員の人事に関わる問題

鶴山塾の相談員は、地域・教育現場との関わりのな

かで独自な職能成長を遂げている市の職員であり、その意味で他の市職員とは異質なキャリア・プランのなかに位置づけられていたと言える。それが行政のなかでどう理解されているか。機構改革とともに、人事面で職員削減や職員の意向に反した異動はみられないか。

5. 適応指導教室の今後の課題

①行政組織における位置づけ

仮にどういう行政組織のなかに位置づけられることになろうとも、適応指導教室の運営には地域社会の人的・物的資源を生かせるような裁量を与え、相談員のやる気や創意工夫を最大限尊重するような配慮が必要であろう。また人員構成の面においても、できるだけ多様な個性が生かされるような、また家族的な雰囲気を保てるような配慮が必要である。そのためにも、財政面における実質的な保障が自治体には要請されている。

②学校および他の相談機関との連携

不登校問題を通して見えてくることは、縦割り行政という枠組みのなかで、学校、教育委員会、児童相談所、病院、青少年育成センター等に、充分な相互連携がみられないということである。こうした関連機関にヨコのつながりをもたせながら、ケースに対して臨機応変に対応できるコーディネーター的な役割を担う機関および専門職が要請されている。この実現は、推進役としての行政のリーダーシップにかかっているともわれるが、適応指導教室のもつ「あいまい性」を活用することも考慮に入れてよいのではないか。

③市民ボランティアとの関わり方

適応指導教室事業では、学生ボランティアの活用に力点がおかされているようであるが、今後は市民ボランティアのもつ潜在能力を充分生かすような体制づくりが要請されている。もちろん、開かれた組織運営が必ずしもすべての不登校の子どもにとって有効であるというわけではない。子どものプライバシーに関わる問題や、静かな落ち着いた環境においてこそ形成されうる信頼関係もある。適応指導教室の運営方針や教育理

念を市民ボランティアにどのように理解してもらい、彼らからどのような支援を引き出すことができるか、またボランティア相互の関係をどのように維持していくか等、全体を見通した上での指導性が要求されている。

④実質的な学習資源の提供

多くの適応指導教室は、学習指導を試みながらも、子どもからの学校的指導への違和や反発のなかで挫折しているという話をよく聞く。こうした問題は、学校文化に培われた学習方法やその背景にあるものの見方・考え方が反省を迫られていることにもつながっていると思われる。適応指導教室が、「学校への復帰」に力を注ぐばかりでは、問題の本質を見誤るどころか、適応指導教室のもつ可能性をつぶすことになる。学校とは離れたスタンスで、独自のスタイルで学習方法を模索する子どもに、実質的な学習資源の提供ができるような体制づくりができないものだろうか。

⑤自宅に引きこもっていて相談もできずにいる子どもへの支援

大阪府教育センターの調査によれば、適応指導教室で受け入れている中学生は、「無気力型」が少ない（文部省統計28.2%，適応指導教室18.0%）とされる。さらに、「無気力型」が少いのは、「この態様に分類される児童生徒の場合、適応指導教室に通室すること自体がむずかしいためではないか」³¹⁾と捉えられている。このことからも、適応指導教室をただ設置したというだけでは、自宅に引きこもりがちな不登校の子どもたちにとって本当の支援には結びつかないことがわかる。学校及び関係機関との信頼関係のなかで、相互の連絡を密にしながら、相談員がスクールソーシャルワーカー的な役割を担えるような体制づくりが必要であろう。

⑥中学卒業後、高校に進学しない子ども達の進路保障

適応指導教室に通う子どもたちの何割かは、そのまま高校へと進学するが、中学卒業後、どこにも籍を置かない（置けない）子どもたちも決して少なくはない。多くの自治体は、適応指導教室の対象児童生徒を中小学生に絞っているようであるが、こうした義務教育年

齢を越えた子どもたちの支援体制をいかに作っていくかは行政上の課題であると思われる。彼らがいつでも自由に入り出し、気軽に相談できるような体制を整える必要があるのではないだろうか。

適応指導教室は、それぞれの自治体の教育事情や不登校の実態、あるいは不登校への対応の仕方の違いによって、その施設・設備や指導方法に大きな違いがみられるのが現状である。したがって、以上に述べたいくつかの課題は個々の適応指導教室の事情に適合しない面もあるかもしれない。だが、行政が積極的に関与しているという意味で全国的にも珍しいと思われる鶴山塾の運営から見えてくるこうした課題は、多くの自治体の適応指導教室が共有すべき課題でもあると言えるのではないだろうか。

注

- 1) 適応指導教室とは、登校拒否児童生徒に対する指導を行うために、主に教育委員会が学校以外の公的機関や学校内の余裕教室等を利用して設置している施設で、児童生徒の在籍校との連絡をとりつつ、個別カウンセリング・集団での活動・教科指導等を行っているところである。全国的には、相互の連携・援助内容の充実に向けて、全国適応指導教室連絡協議会も設置され、研究協議や情報交換もさかんに行われるようにになっている。
- 2) 大阪府教育センター・「教育相談研究」プロジェクト・チーム「全国の『適応指導教室』の実態調査の概要」『大阪府教育センター研究報告集録』第110号、平成7年3月。
- 3) 石田美清・服部成男「不登校児童生徒の就学問題と教育保障—適応指導教室の調査を通じて—」日本教育行政学会編『日本教育行政学会年報』21、平成7年。
- 4) 福井市教育委員会適応指導教室同人編『変わろうよ学校—適応指導教室のチャレンジ』東洋館、平成8年。
- 5) 中井義徳「トライアングル方式による適応指導教室」『文部時報』1992年8月、34~37頁。
- 6) 日高芳「チャレンジ教室における適応指導」『文部時報』1992年8月、38~41頁。
- 7) 伊藤亮「教職員への啓発事業と適応指導教室の開設—登校拒否への取り組み」『文部時報』1992年8月、23~25頁。
- 8) 大江近「適応指導教室（登校拒否対応の決め手—新しい視点からの予防と対応＜特集＞」『児童心理』1993年6月、

- 772～774頁。
- 9) 緑川尚夫「適応指導教室の指導における実践的課題（登校拒否の理解と支援＜特集＞）」『児童心理』1994年6月, 847～852頁。
 - 10) 花井正樹「安心して自分探しのできる場所（適応指導教室とはどういう所か）」『月刊学校教育相談』1998年2月, 26～29頁。
 - 11) 大久保誠子「新たな出会いが体験できる場（適応指導教室とはどういう所か）」『月刊学校教育相談』1998年2月, 34～37頁。
 - 12) 下山寿子「適応指導教室における学習活動に関する一考察—カウンセラーの視点からみた対応のあり方—」『立教大学教育学科研究年報』1996年, 171～180頁。
 - 13) 高月玲子・深山和子・井上真・奥田亮「不登校対策における小集団活動の意味—ある適応指導教室に参加して—」『心理臨床』1996年6月, 107～114頁。
 - 14) 小沼尚己・勝村操・吉田昭久「『学校不適応』児童・生徒に対する教育臨床心理学的対応IV—危機介入理論に基づく『適応指導教室』の『介入』方略課題—」『茨城大学教育学部紀要 教育科学』1995年3月, 211～230頁。
 - 15) 中川厚子・森井ひろみ・鶴田桜子「適応指導教室の機能に関する研究—中学校卒業生のフォローアップ」『カウンセリング研究』1997年10月, 255～265頁。
 - 16) 大阪府教育センター, 前掲論文, 16頁。
 - 17) 昭和59（1984）年の開設時には総務部の所属になっていたが, 平成3（1991）年には, 企画調整部の所属に移された。
 - 18) 津山市行財政改革推進委員会のメンバーの一部から, 「鶴山塾は必要だが, 場所はあそこ以外の場でも良いのではないか。観光地のそばなので, 他に利用方法があるのではないか」という意見がでている。
 - 19) 岡村直子「『適応指導教室』と大学生ボランティアに関する一研究」岡山県立大学, 1997年度卒業論文。
 - 20) 大阪府教育センター, 前掲論文, 13頁。
 - 21) 同上論文, 18頁。
 - 22) 高月玲子他, 前掲論文, 112～113頁。
 - 23) 福田史郎『美作地域の青少年問題一事例にみる背景と課題—』岡山部落問題研究所, 1997年。
 - 24) 石川憲彦・内田良子・山下英三郎編『親たちが語る登校拒否—108人のノンフィクション—』世織書房, 1995年, 672頁。
 - 25) 同上書, 673頁。
 - 26) 石田美清・服部成男, 前掲論文, 224頁。
 - 27) 金子郁容「システムとボランティアの双対性」『システムと共同性』昭和堂, 1994年, 248頁。
 - 28) 同上書, 251頁。
 - 29) 津山市「津山市行財政改革大綱」平成8年6月。
 - 30) 津山市行財政改革推進委員会「答申書—津山市の行財政改革の方策について—」平成8年4月2日。
 - 31) 大阪府教育センター, 前掲論文, 15頁。

引用文献

津山市教育相談センター「鶴山塾」発行の小冊子

『子らとともに歩む鶴山塾』 1998年1月。

『鶴山塾ものがたり』 1994年10月。

『鶴山塾は今』 1997年8月。

(1998年12月1日 受理)